

水及び配給水費から給料などの人件費195万5,000円、3目業務及び総係費から給料などの人件費274万4,000円を減額いたすものです。

水道4ページをお開き願います。続いて、資金的収支及び支出につきましては、1款3項その他補償金に平野学童クラブ整備に係る大久保農業集落排水事業の管路布設に伴う配水管布設替工事費の補償金として新たに200万円を計上し、農業集落排水事業会計よりご負担いただくものです。支出につきましては、1款1項建設改良費に183万6,000円を増額いたすものです。内訳といたしましては、1目事務費から職員人件費16万4,000円を減額し、2目配水施設整備費に配水管の布設替工事費200万円を増額いたすものです。

以上、平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成27年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 浅野敏明委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 おはようございます。

予算総括質疑トップバッターですので、よろしく願いいたします。

1番目は、防災費の補正予算に関連しましてご質問いたします。

9月は防災月間となっております、市民が安全・安心して生活できるように、自然災害のうち気象災害、大雨、大雪などを指します。への対応についてご質問いたしますので、簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

ことしも集中豪雨による被害が全国各地で発生しています。先日の9月上旬には、台風18号と17号の影響により、積乱雲が帯状に連なる線状降水帯が長時間被災地にとどまったことが原因で、関東地方と東北地方では記録的な大雨となり、特別警戒警報が発令となりました。河川の決壊、氾濫や土砂災害など、甚大な被害が発生し、死者や多数の行方不明者が出ました。災害は忘れたころにやってくると言われていましたが、今や忘れる前にやってくるといった実感です。

長井市における市街地の最上川堤防については、漏水調査の結果を踏まえまして補強工事が既に完成し、白川合流点の堤防についても補強工事が完成していますので、堤防の決壊等は考えられませんが、内水氾濫等には対策を講じていく必要があると思います。

このたびは幸いにして大きな被害はなかったようですが、昨年、平成26年7月9日から10日にかけて、台風8号と梅雨前線の活発により、置賜地方を中心に平成25年7月の豪雨被害に続き、2年連続で大規模な豪雨被害が発生しました。長井市は、降り始めの7月8日から11日までの総雨量が207.5ミリを観測し、9日から10日にかけての24時間雨量は195.5ミリと、統計開始以来、最大を記録しました。

また、最上川小出水位観測所の水位が、昭和42年の羽越水害、昭和31年に次ぐ、観測史上3番目の12.61メートルを記録しました。市内全域で氾濫し、道路が冠水、多くの家屋が床下、床上浸水の被害のほか、農林、建設被害があっ

たことはご承知のことと思います。特に金井神地区や山の神地区は2年連続で甚大な被害が発生しました。

それでは、順次ご質問いたします。

この2年連続の豪雨被害に当たりまして、問題点や今後の課題について、総務課長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 問題点というところがございますけれども、まず、さまざまございましたが、特に申し上げたいのは3点ほどございます。1つは、内水氾濫箇所、浸水箇所の把握でございまして、多数の通報、情報提供等が錯綜しまして、場所の特定等にも手間取り、なかなか迅速で有効な対応ができなかったと。2つ目でございますが、市職員の参集体制でございまして、地域防災計画及び職員初動マニュアル等で定めてはいたものの、率直に申し上げまして、避難所の開設等への対応を含めて、思うような人員体制が結果としてとれなかった。それから、3つ目でございますけれども、避難情報の伝達方法でございまして、避難勧告の発令が深夜となったと、午前0時40分ないしは2時50分ということもございまして、電話連絡やエリアメール等では伝達手段としては心もとない状況であったということでございます。こうした点の反省を踏まえまして、さまざまな課題に対処するため、今年度から新たな対応を行っているところです。

課題とその対応ということであわせて説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○2番 浅野敏明委員 はい。

○齋藤環樹総務課長 それでは、まず、新たな対応、課題とその対応ということで、1点目でございますが、市災害対策本部の体制整備でございまして、スムーズな職員の参集対応を図るため、災害対策職員初動マニュアルの改定を行ったところです。

改定の具体的な内容としては、簡単に申し上げますと3点ほどございまして、避難所の担当職員50名弱をあらかじめ避難所ごとに選定しておいて、機動的で効果的な避難所の開設、運営を図る。それから、2点目ですけれども、特に若手男性職員の中から現場対応職員、20名程度ですけれども、あらかじめ選定し、さまざまな諸業務に機動的な対応を図ることとしたこと。それから、3つ目ですけれども、災害対策本部の設置基準、避難勧告等の発令基準等を明示して、職員の参集ルールの明確を図ったことでございます。

新たな対応の2つ目ですけれども、避難所の見直しということ、2年連続の豪雨災害等の教訓を生かして、避難所の選定、運用について今見直しを進めているところですが、今年度は試行的に指定避難所として5カ所を新たに指定したところでございます。

3つ目ですけれども、情報伝達体制の整備でございまして、コミュニティーFMおらんだラジオの緊急割り込み装置の整備が完了したことに伴いまして、今年度から災害時に市役所から緊急放送が可能となりました。あわせて、緊急時に強制起動が可能な防災ラジオ200台を各地区及び自主防災組織を中心に配置をさせていただいたところです。

なお、内水氾濫箇所、浸水箇所の把握につきましては、過去2年、豪雨災害を経験したことにより、経験値としてある程度の予測が可能な状況でございますので、一定の予防措置を含めた対応が可能ではないかと思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 詳しくありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

このたびの東日本豪雨災害では、住民に対する危険性の周知、避難勧告や避難指示のおくれ

が指摘されています。この災害を教訓にし、今後の防災対策に生かしていただきたいと思いません。

ただいまご説明にありました長井市災害対策職員初動マニュアルについてお伺いしたいと思います。

長井市災害対策職員初動マニュアルは、いつ作成して、職員に配布され、そして周知徹底されたのか、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 職員の初動マニュアルは、平成26年度に作成したものでございまして、平成25、26年の豪雨災害の反省を踏まえまして、ことし7月に内容を大きく改定しております。

周知のところですが、管理職及び、先ほど申し上げました避難所担当職員、現場担当対応職員にはそれぞれ説明会を開催し、説明の上、一般の職員を含めた全職員には庁内のメールで周知を図っております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 次に、初動マニュアルの風水害発生時の職員参集体制のうち、第1次配備から第4次配備までの基準がございまして、昨年度の豪雨災害時の配備区分はどの配備区分になるでしょうか、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 今年度のマニュアルの改定で配備区分をわかりやすいように、第1次配備から第4次配備ということで表記をさせていただいております。旧マニュアルでは、初期段階、軽いと言っはなんですが、初期段階のほうから避難準備、警戒配備、非常配備1、非常配備2ということでございまして、昨年度の豪雨災害では災害対策本部を設置いたしましたので、最終的には非常配備1、新マニュアルでは第3次配備の参集体制をとったところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

伝達方法につきましては、先ほどご説明ありましたので、省かせていただきます。

次に、災害情報や警報、避難勧告や避難指示などの伝達手段としまして、山形県では同報系防災行政無線を推進しているようですが、長井市においては、それよりも、先ほどご説明ありましたコミュニティーFMによる緊急告知システムのほうが伝達手段としてはすぐれていると思います。現にこのたびの東日本豪雨被害におきましても、被災された方で災害情報の内容が聞き取れなかったとの声が多くあったようでございます。

しかし、長井市ではまだ防災ラジオの普及が進んでいないようです。地区長さん等々、配備はされていますが、一般家庭までは普及進んでいないようですので、今後市内各戸に配置することによって、その機能が発揮できると思われませんが、今後の配置計画について、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野委員がおっしゃいますように、同報系については、この間の決算の特別委員会の日副市長に結城市のほうにお見舞いに行かせていただいたんですが、結城市のほうでも同報系の伝達と申しますか、そういったことについては、豪雨時だったもんですから、雨でほとんど聞き取れなかったということから、私も同報系については随分県のほうからも勧められたんですが、停電のときでも使えるということで、コミュニティーFMを予定したのは、設定したのはよかったなど改めて思ったところでございますが、問題は配置、浅野委員おっしゃるように、配備をどうするかということでございますが、昨年、コミュニティーFMを開局した際に、60周年記念ということもあって、財源が許せば全戸に配布ということも検討いたしました。1台当たり、特注品ということで1万円以上するラジオでございますので、合計で

9,500世帯、9,700世帯ぐらいに配置しますと1億円近いお金がかかるということから、少しいろいろな方法を検討しているところでございます。

まずは、地区長さんのほうと自主防災組織の代表の方にはことし配置したわけでございますが、来年度以降、全戸配布をするのか、あるいは一部負担をしていただきながら、共同購入のような形で希望者の方に一緒に共同で購入して市で補助をしながらご購入いただくかというようなことで、地区長さんを含めていろいろ相談して検討しているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

平成20年度でしょうか、火災報知機の購入に当たりまして共同購入した実例もございまして、一部負担があることはやむを得ないと思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、市街地における水害の対策としては、河川改修と応急復旧対策は防災、水害対策の基本であります。これは建設部門が担当する業務でありますので、それぞれ河川等を管理する担当課長及び建設参事にお伺いします。

中央地区の準用河川13河川ございますが、平野川、野呂川、南樋川、砂押川、上野川、北上野川の6河川は、全長が整備済みとなっているようです。残る7河川の整備率と未整備延長及び今後の整備見込みについて、建設課長に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 長井市全体の準用河川の整備率は83.2%でございまして、うち花作川、大樋川、新町川、木蓮川、本町川、清水川、榑木川の7河川の整備率は65.0%となっております。未整備延長にして3,300メートルでございます。

このうち、花作川と大樋川が特に整備率が低くなっておりますけれども、花作川につきましては、全長432メートルにつきまして、平成26

年度に着手し、うち210メートルが完成しております。残りの222メートルにつきましては、平成28年度の完了を予定しております。大樋川につきましては、全長293メートルについて、平成26年度に着手しており、今年度、平野川へのバイパス工事を完了させて、平成28年度で本川180メートルの完成を予定しております。両河川とも防災安全社会資本総合整備交付金で対応しております。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。順次整備に向けて加速していただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

ただいま説明ありました準用河川のうち、下水道の雨水幹線排水路や都市下水路として管理している区間もあると思っておりますが、準用河川のうち、中央地区の主要な準用河川である平野川、木蓮川、榑木川、野呂川、大樋川の5河川のうち、準用河川に占める下水道で管理している雨水排水路等の管理延長及び管理区間の比率についてご説明願います。上下水道課長に説明願います。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 お答えします。

5河川の雨水排水路の延長につきましては、準用河川の指定延長と同じ8,190メートルとなっており、準用河川に占める雨水排水路の管理区間の比率は100%でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 5河川とも全てですか。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 それぞれの内訳でございますが、平野川につきましては1,620メートル、木蓮川につきましては2,220、大樋川につきましては1,390、野呂川につきましては1,280、榑木川につきましては1,680で、全て100%でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 榿木川、例えば榿木川全延長のうち下水道で整備しているのが全長ということですか、もう一度お願いします。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 実際の雨水排水路につきましては、榿木川の場合ですと、長井小学校のちょうど脇の排水路も雨水排水路として整備をしておりますが、準用河川という範囲の中では100%でございます。雨水排水路のほうで延長距離は長い状況になっております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 じゃあ、質問を変えます。準用河川の起終点のうち、下水道で管理している部分は、今もしおわかりでしたらご説明お願いします。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 始点と終点というふうな意味でしょうか。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 じゃあ、わかりました。後ほどまた詳しくお聞きしたいと思います。多分質問の仕方が悪かったと思いますが、準用河川の起終点と下水道で管理している起終点が違ったり、また、違う部分の管理をしていることによって、今の答えだと思いますので、ちょっとこの質問については飛ばします。

準用河川の河川の中にも下水道で管理している区間があると思います。維持管理についても同様だと思いますが、その際の豪雨時の対応と被害発生後の対応について、どのように分担しているのか、建設参事に伺います。あわせて、分水ゲートや放流ゲートの管理分担についてもご説明願います。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

現在当市の市街地、主要地区の小河川につきましては、準用河川に指定されております16河川中13河川が集中しており、河川整備を含めま

して、建設課で管理してございます。

豪雨対策といたしましては、豪雨の状況を見ながら置賜野川からの消流雪用導水路にそれぞれ設置されております分水施設、その分水ゲートを開閉することで対応してございます。また、豪雨時における初動対応マニュアルを策定してございまして、過去の大雨による冠水している市街地の9カ所につきましては、2人1組でパトロールを行い、状況を見て土のうを設置するなどの対応を行っているところでございます。また、災害発生後の対応については、市の災害対策本部等の指示に基づき対応してございます。

上下水道課の部分につきましては、都市下水道の管理といたしまして、市下水道水門管理規程を定め、公共下水道に附属する水門の管理を行ってございます。水門につきましては、館町水門、神明東水門、幸町水門、片田町水門、榿木川東堀水門の5水門がありまして、それぞれに水門操作責任者を委嘱しながら、水門の監視と同規程のほうの第4条に定める出水のため被害が及ぼすおそれがあるときや、災害、その他やむを得ない事情の発生したときなど、自己の判断で水門を開放することができるようにしておりますが、豪雨時には下水道推進係で水門付近のパトロールを実施してございます。また、災害発生後の対応等につきましては、建設課と同様に、市の災害対策本部等の指示により対応してございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

建設課で担当している分水ゲートと下水道で管理している分水ゲートは5カ所ですか。その判断はおのおのの課で行っているということでしょうか。それとも、管理者が行っているということでしょうか、もう一度お願いします。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 それぞれの課で対応しているというようなことでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

次の質問に移ります。

災害時の応急復旧対策については、道路維持管理契約などに基づいて、契約している建設業者にそれぞれの応援要請を行っていると思いますが、契約は災害応急対策の内容になっていないと思われます。正式に各建設業者と災害時における応急復旧業務の応援協定書、いろいろな名称がございますが、などを締結すべきだと思いますが、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 災害時の応急復旧対策につきましては、現在道路維持管理契約等に基づいて道路維持管理業務の一環として対応を行っていただいていると認識しております。いわば災害に起因するものでも必要な道路維持管理業務として、現在は特に区別せず、包括的に取り扱っているということをごさしまして、現在の運用で特に問題があると私は承知しておりませんが、改めて個別に別個な契約形態とする必要があるかということですが、基本的に考えますに、何分限られた人員、限られた規模の組織、市役所でごさしまして、あんまり業務を細分化するのは好きではないというのはちょっと語弊がありますけれどもということもありますが、現状どういった問題点があるかということも含めて、建設課と関係課とお話をさせていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 多分道路維持管理契約については、発注があって、それから受注があって、それで着工という形になるんだと思います。応援協定については、電話等ですぐに対応できる条項と、それから、いろんな事故、けが等の保険等の条項もございます。あと、支払いについても発注、電話等で応援依頼した後、その報告に基づいて支払いなどの通常の契約ではでき

ない条項がございますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。

次に、自主防災組織の育成について伺います。

災害時の備えとして、自分の身は自分で守る自助、地域の安全は地域で守る共助、公的機関による災害復旧への対処の公助、この防災対策の3助については、災害時の被害を最小限にとどめるために欠かすことができないものと思います。特に共助としての自主防災組織は、公的機関が稼働するまでの行動が被害の大小を大きく左右すると言われていています。長井市における自主防災組織の結成団体数と結成率について、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 自主防災組織の組織化の指標といたしましては、組織率ということで表記しておりますので、組織率ということで申し上げますが、市は組織率、行く行くは100%を目指しております。27年の4月1日現在ですけれども、団体数ですね、市内の自主防災組織の団体数は、平成27年4月1日現在で95組織でございまして、うち2団体は各地区というよりも、その各地区が集まったもっと大きいレベルの組織でございます。組織率、これは世帯数ベースで計算するんですけれども、4月1日現在で91.5%となっております、県平均は85.3%となっております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

結成していない団体もまだ残っているようですけれども、その地区への働きかけと、それから、結成となっている団体への助成や育成策について、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 先ほど申し上げましたように、組織率100%を目指しておりまして、平成24年の4月1日は64.5、25年度の4月1日は

75.1、26年4月1日は83.2と、順調に組織化が進んでおります。今年度中にも何団体かは組織化される見込みでございまして、こういった状況になりますと、大体未組織の地区も限られてきましたので、個別に働きかけを行っていきたいと思っております。

自主防災組織への助成措置といたしましては、2つございまして、活動費の補助金、世帯数に応じて1から3万円、それから、2つ目は、資機材の整備補助金ということで、補助率が2分の1、限度額20万円と、それから、国のコミュニティー助成事業を活用した資機材整備というような助成措置を行っております。活動のお手伝いとしては、市の自主防災組織連絡協議会がございまして、そこでの研修会の開催、あるいは県の自主防災リーダー研修会の参加等も働きかけているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

自主防災組織の育成と住民の意識を高めるには、防災訓練を繰り返し行うことが大切だと思います。さらに、防災士の養成は地域防災力の強化にもつながりますので、各自主防災組織に1人以上を目標にして資格取得を促してはどうでしょうか。取得するには、日本防災士機構が実施する講座を受講しなければならないようですが、受講に係る経費の助成なども検討すべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ささまざまな分野での人材育成というのは重要だと思いますが、特にこの自主防災組織においても核となる人材の育成、あるいは発掘といいますか、そういったことが非常に重要だと思っております。そういった意味では、浅野委員からありましたように、防災士の資格取得を促すといいますか、私どものほうからさまざまな形で呼びかけることは非常に重要だと思っております。

今年度は山形県が主催する受講講座の募集があったということで受講料は無料だったようでございます。通常は5万円ぐらいかかると聞いております。試験料と資料代、資料代1万1,000円ですね、これらについては自己負担というような内容でございました。2日間の講習で、最後に、講習の後に試験を受けて合格すれば取得できるというものでございます。市内の防災組織に受講のお知らせをさせていただいたところですが、残念ながら希望者はいなかったということでございます。来年度も開催予定の計画があるということをお県のほうから聞いておりますので、早目に積極的な参加を促すとともに、可能であれば、ぜひ市のほうでも自己負担分の助成について検討していききたいというふうに思っております。

なお、こうした講習会以外にも、現在県や消防学校主催の各種研修への参加なども呼びかけておりますが、できるだけそういったことで、各自主防災組織で受講していただくような支援策を積極的に検討してまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討をいただければと思います。

次に、長井市水防計画について伺います。

昨年の豪雨被害では、最上川や置賜白川に水防警報が発表になりました。国土交通省から長井市へ伝達があったと思いますが、伝達方法について、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 国土交通省からの水防警報の伝達につきましては、具体的には山形河川国道事務所からファクスで通知されました。それから、洪水予報につきましては、山形河川国道事務所、それから県の置賜総合支庁、山形地方気象台から共同で発表され、伝達されるというようなところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 水防警報が山形河川国道事務所からファクスで伝達があったということを知りました。

そのデータとなる場所ですが、最上川の糠の目と小出水位観測所のデータに基づいて発表されるものだと思います。国交省では、水位の上昇により4段階の基準を設定しています。小出観測所ですと、11.5メートルを超えれば水防団待機水位、12.0メートルを超えれば氾濫注意水位、12.6メートルを超えれば避難判断水位、12.8メートルを超えれば氾濫危険水位と位置づけられています。昨年の豪雨被害では、7月10日午前3時に小出観測所で12.61メートルを記録しました。時系列ごとの水位はわかりませんが、水防計画では氾濫注意水位で水防体制に入るとされています。どのように対応されているのか、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 昨年の7月の豪雨災害時のところですが、氾濫注意水位12.0メートルですか、に達した時点では、昨年度は既に冠水等の通報が多数入っておりまして、市消防団、消防本部が土のうやポンプによる水防活動を既に行っているという状態でした。その後、浸水想定区域をエリアに含む市内の29地区、対象が2,312世帯、6,779人へ7月10日の午前2時50分に避難勧告を発令、6時に解除と。これとは別に金井神地区には10日の午前0時40分に避難勧告、2時50分避難指示を発令、解除は翌日の午後5時。それから、山の神地区につきましては、10日の午前11時20分に避難勧告を発令し、解除は11日の17時というような状況でした。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

次に、市街地の河川のほとんどの放流先は最上川になっています。最上川の水位上昇により、逆流を防ぐため、国交省のほうでは水門、樋管

の遮断をする場合も生じます。この場合は、内水被害対策を講じなければなりません。昨年の豪雨被害時には、辛うじて水門、樋管の遮断はありませんでしたが、そういった場合の内水被害対策について、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 内水被害対策ということでございますと、現実的に考えられるのは、河川の川岸や家屋の周囲に土のうを積むというようなこととなります。委員おっしゃるように、最上川の水位が異常に上昇した場合に、市内小河川への逆流を防止するため、水門、樋門の遮断という措置が講じられる可能性はございます。幸いにも昨年の豪雨災害時にはその遮断はなかったわけですが、仮にそうなった場合には、市内小河川の水に行き場がなくなるということで、例えばポンプ等での排水以外に抜本的な対策はないということになります。

聞くところによりますと、排水ポンプ車は国交省の山形河川国道事務所に4台、寒河江に2台、南陽に2台保有しておられると。山形県は保有していないと聞いております。樋門、水門遮断というような危機的状況になりますと、恐らく市単独では対応が困難ということで、河川管理者である国、県と一体となった対策を講じるしかないと考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

特に市街地の重要な河川である木蓮川の末端については木蓮川水門、それから、野呂川の末端は木蓮川樋管というふうに呼びますが、この河川が遮断されましたら、非常に被害は甚大なものとなると思いますので、最上川の水位をぜひ注視して対策を講じていただければと思います。

ただいま総務課長より排水ポンプ車による対策の説明がございました。南陽出張所に2台配備されていますけれども、南陽出張所は米沢か



ら川西町の範囲の管理区間であるために、最上川の増水時は同じような状況で、長井市に配備することはまず不可能だというふうに考えたほうがいいと思います。

それで、60トンの排水ポンプ車は国交省で保有しておりますが、1台当たり8,000万円ほどになるようです。その半分の30トンの排水ポンプ車であれば長井市でも購入できる金額だというふうに思っています。これは、大型除雪機械程度だというふうに思います。能力でいえば、標準的な小学校のプール1杯の水を10分で吸い上げる能力とされています。補助対象にもなると思いますので、ぜひ今後検討すべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内水被害の対策については、やはり排水ポンプ車ですね、こういったものは非常に有効だとは思いますが、通常、私ども市町村レベルで、内水被害というのは30年とか50年に1度ということ考えた場合に、持っていたほうがいいとは思いますが、単独でするよりは、むしろ長井出張所で配置していただくように国にお願いするなり、あるいは県のほうでも山形河川国道事務所管内で4台配置されているようにございますので、国と県のほうにそういった配置をお願いして、5,000万円、幾ら補助あったとしてもそれをほとんど使う機会がないわけですから、そういった場合には別な形でそういったお金を使わせていただくように今のところしていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、なお、国と県のほうにそれらについても、今後いろんな機会がありますので、お願いしてまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 長井出張所に1台でも配備していただければ、一番これはよいかと思いますが、なかなかハードルが高いというふうに思います。自衛策として、例えば除雪ロータリ

ー機械のアタッチメントとして排水ポンプ装置を装置する方法もございますので、金額については承知しておりませんが、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に、豪雪時の道路除雪について伺います。

昨年度も1月13日に豪雪対策連絡会議が設置され、3年連続の豪雪となりました。生活道路を確保するため、除雪の対応に苦慮されたと思いますが、3年連続の豪雪を受けて、道路除雪における課題も見えてきたと思います。豪雪時における道路除雪の課題について、建設課長に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 豪雪時における道路除雪の課題につきましてでございますが、豪雪によりまして、除雪の終了時間、午前7時を超えてしまう場合がございます、通勤通学の足に影響を及ぼす可能性があるということが1つ。また、豪雪というのは、日中も降雪量が多いということで、2回目の除雪の依頼をする場合に、帰宅時間への影響、そういうものを考える配慮が必要であるということ。さらに、吹きだまり箇所も多く発生しまして、配置している除雪ドーザーでは対応が厳しいために、ロータリーの手配が必要となりまして、その出勤時間に対しても時間を要してしまうというふうなことがございます。さらに、豪雪ですので、当然のことながら、雪押し場、さらに河川等への雪捨て場の確保というところがこの3年間の課題として上がっております。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 雪捨て場の説明がございましたが、昨年度2カ所指定してまして、多分途中オーバーフローになりまして、場所を変えたというふうに思います。その点と、それから、今年度の除雪計画、現在策定中だと思いますが、策定に当たって留意する点と昨年度の除雪計画

に追加や変更する点がございましたら、建設課長に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 昨年度の雪捨て場につきましては、野川敷、最上川敷がちょっといっぱいになりまして、飯豊町のほうの白川敷をお借りした経緯がございます。

除雪計画の策定に当たっての留意点ですが、地区から寄せられた要望等を課内で十分に検討いたしまして、除雪路線を決定するという。また、通勤通学時間の足を確保するために、路線延長等を適切な機械配置を検討するという。昨年度の除雪計画に対しての追加、変更については、森バイパスの供用に伴いまして、市道移管等で除雪延長を2.5キロほど増加しております。また、前年度の状況を考慮し、工区を分割して、除雪の終了時間の徹底を行うということをご心掛けております。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

排雪場所は今年度から3カ所にするのですか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 いや、違います。昨年度は臨時的に飯豊町からお借りしたということがございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

豪雪でなくとも、道路除雪で障害となる一つとしてマンホールがあると思います。マンホールの段差で、特に除雪車の運転手は非常に危険な目に遭ったという体験している方が非常に多くあります。その辺の対策は考えておられますか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 お答えいたします。

ただいま浅野委員の件につきましては、除雪連絡協議会からもやっぱりマンホールにブレードをひっかけてしまうということで、大変な衝

撃があるということと、こちらのマンホール自体も壊れてしまうということがございますので、その辺につきましては、除雪前にマンホールの点検等を行いまして、痩せている部分についてオーバーレイをする等の対策をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 よろしく申し上げます。

この質問の最後ですが、昨年、豪雪対策連絡会議が設置されましたが、その連絡会議と豪雪対策本部の設置基準について、総務課長に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 市の地域防災計画で定めておりまして、豪雪対策連絡会議につきましては、まとまった降雪が続いて、長井の観測所の積雪が100センチに達し、引き続き降雪が見込まれるときと定めております。さらに、その後も降雪が継続し、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあるという場合には、豪雪対策本部に移行するというにさせていただきます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 その場合の目安となる積雪深については定めはございませんか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 具体的に豪雪対策本部に移行する単純な積雪深ということではなくて、そのとき折々の状況を総合的に判断して対策本部の設置を決定していると認識しております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりましたが、担当者がかわっても、ある程度目安があったほうがいいと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

1番目の質問の最後になりますが、職員初動マニュアルも作成していますので、職員の意識としては大変高いものというふうに思いますが、実際災害発生が現実になりますと、そのとおり

行動にはならないのではないかと思います。特に休日や勤務時間外の災害時の対応については課題が多くあると思いますので、例えば休日や早朝の緊急登庁訓練や国交省との合同訓練など、いつ災害が起きても対応できる体制と心構えを醸成するためにも繰り返し訓練を行う必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野委員おっしゃいますように、常日ごろから実践じゃないですね、実践に即した訓練等を行っていくことが重要だと思っております。特にこのたびの台風18号の被害の甚大であった茨城県、宮城県の状況を見ますと、茨城県の常総市については、かなりいろんなところで教訓、子どもから見れば非常にお気の毒だったわけでございますけれども、やっぱりこの場合、ああいった設定の場合、対応が、行政側の対応が後手後手に回ったなというのも感じられましたので、これからも子どもも実践に即した訓練等を重ねるとともに、国のほうでもおとしの集中豪雨の後、国のほうから一緒に、例えば河川国道の所長さんと現場のほうを一緒に視察とかという、今まで余りなかったようなことなども働きかけがございますし、あと、机上での国と県と市合同の訓練なども行ってますが、なお、子どもちょっとまだまだ職員との訓練というのは不足しているというふうに思っておりますので、今後そういった機会をつくりながら、いざというときのための対応を万全にしたいと思えます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 災害時には市職員がかなめとなりますので、ぜひ今後とも対策に講じていただければと思います。

次、2番目の質問でございますが、道路橋梁維持費の補正に関連しまして、道路、河川、公園における維持管理についてご質問いたします。

建設課の維持管理業務につきましては、建設

管理系の業務につきましては、市道や河川のほかに道路除雪や河川公園の管理、災害時の応急復旧業務など、多岐にわたって業務を行っているとと思いますが、市道や準用河川以外で維持管理を行っている主な施設について、建設課長に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 建設管理係で市道と準用河川以外の維持管理ということでございますが、消流雪用導水路、河川公園につきましては、いきものふれあい河川公園、ふれあいの水辺河川公園、桜つつみ河川公園、八雲ふれあい河川公園、都市公園といたしましては、寺東中央公園、最上川河川緑地公園、駅西公園を含む長井駅前広場、そして、最上川フットパスでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 次に、1番目の質問で伺いましたが、準用河川のうち上下水道課で管理している区間も存在します。豪雨時の対応や災害時の応急復旧などについては、一元化して対応すべきだというふうに思います。準用河川の管理と下水道の管理区間が存在することによりまして、同じ河川でも場所によって占用申請などの窓口が違ってまいりますので、一元化は市民サービスにつながると思います。管理を一元化すべきだと思いますが、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

豪雨時の対応と災害復旧時の応急復旧の一元化につきましては、豪雨時の対応につきましては、現在市のほうの下水道の水門管理規程もございまして、別途水門操作責任者を委嘱しているという状況にあります。また、全て建設課で一元管理するというふうなことにつきましては、予算や課の体制、人員の配置の関係もございまして、直ちに今すぐというわけにはいかないとと思いますが、水門の総合管理であったり受け付けの窓口や情報等の一元化につきましては進め

てまいりたいというふうに考えてございます。

また、災害時の応急復旧につきましては、災害対策本部の指示に基づきまして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、河川と下水道の占用の一元化につきましては、平成26年度の決算におきまして、建設課、河川使用料につきましては91件、14万4,440円、上下水道課の下水路使用料につきましては89件、26万4,830円ほどとなっております。浅野委員ご指摘のように、準用河川と都市下水路が重複しているというような箇所も多いというふうなことから、市民の方の利便性を鑑みて今後検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、都市公園と河川公園の維持管理についてお伺いします。

公園は大きく分けまして都市公園と河川公園、一部、宅地開発地の公園などに区分されます。都市公園の中でも街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園と緑地等の種別がございますが、運動公園としては生涯学習プラザ運動公園、総合公園としてはあやめ公園、地区公園としては松ヶ池公園、いわゆるつつじ公園です。緑地としましては最上川河川緑地公園がございます。その他の公園は街区公園に区分されます。

前者の大きな公園につきましては、スポーツや観光に特化した公園ですので、それぞれの担当課で管理をされておりますので、今後ともそのように管理すべきだと思います。緑地公園と街区公園のうち寺東中央公園、寺東いちょう公園、寺東遊遊公園は建設課で管理、その他の街区公園は児童公園として子育て推進課で管理されていると思います。

児童公園として管理している街区公園名と、

その維持管理方法について子育て推進課長に伺いたいのですが、指名しておりませんでしたので、市長のほうからぜひご指名していただければと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの浅野委員のご質問については、子育て推進課長のほうから答弁させていただきます。

○蒲生光男委員長 松木 満子育て推進課長。

○松木 満子育て推進課長 それでは、私のほうからただいまの件についてお答えをさせていただきます。

当課で管理をしております児童公園は、現在、四ツ谷児童公園、清水町児童公園、幸町南児童公園、あと新町にあります線路西の小桜遊園ということで、4つの公園を児童遊園地として管理をしております。そのうち四ツ谷、清水町、幸町南公園の3つは都市公園にも指定されている状況でございます。

当課の管理の4つの公園に関しましては、地区への委託などにより、見回りやごみ拾い、遊具及び照明の点検などを行っていただいておりますが、当課でも担当職員の巡視等によりまして随時点検を行って、遊具等の安全性、あとはトイレ等のふぐあいの有無を確認しております。また、修繕や大規模な樹木の枝打ち、伐採等につきましては当課のほうで予算措置をしながら対応している状況でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

都市公園の街区公園で4つの公園が子育て推進課で管理していることとなります。これは例えば建設課であればパトロール車、それから人員体制、技師などの職員体制が整っておりますので、そういう意味では同じ目線で維持管理ができるのではないかと思います。管理の瑕疵を防止するためにも建設課で一元管理すべきだと

思います。

例えば組織の充実に関しましては先ほど建設課から説明がありましたが、例えば維持管理室を設けてそれぞれ係長級を配置するか、または河川・公園管理係を区別するなどいろんな組織について検討すべきだと思います。まあ2分を過ぎましたのでこれについては検討していただくことをお願いしまして、ぜひ防災も含めて管理も一元化を行いまして、間違いのない公共施設の維持管理を行っていくことを希望しまして、お願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

### 五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 8月の21日ですか、学習プラザにおきまして山新健康フォーラムが開催されまして、そのとき国内のがんの大家3名の先生がいらっしやいまして、ご講演なさいました。その様子が山形新聞の2面を使って書かれておりまして、大変好評だったということでございます。長井市長、内谷市長もこの紙面にコメントを寄せられて、市民の方もご覧になったのかなと思いますし、それでがんの要因の中で一番大きいのはたばこでございますね。市長も愛煙家で、なかなかやめられないようでございますけれども、ぜひ健康に留意されまして、禁煙にチャレンジしていただきたいなというふうに思っております。やはりストレス解消にたばこはなかなかやめられないのかなと思いますけれども、今回私の質問は余り市長にストレスかけられないような前向きで建設的な質疑を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

第1点目ですけれども、9月の一般質問で申し上げました山形工科短期大学校についてであります。

これまで18年以上経過しまして、水道設備の設置、災害復旧などで多額の投資をせざるを得なかったと、あと毎年の除雪も小さない金額である云々申し上げまして、老朽化、また生徒、職員の通学の不便なども勘案しますと、あと定員が30から15になったというようなことも加味しますと、今後の財政負担なども考えられることから、早急に移転交渉をすべきだということをお願いしまして、市長は前向きに検討するということでしたが、具体的にもう担当者を決めまして私は学校関係者と早急に協議をすべきと思いますが、その任に当たる者として、総務参事、あと、これまでのいろんな経過をご存じの産業参事をその任に充てて、最終的には市長が決断するということだと思いますが、その件についてどうお考えか市長にお尋ねしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員から一般質問のほうでもご提言いただきました。それで、総務参事あるいは産業参事のほうに意向を伝えて、まずは工科短大といいますか、職業訓練法人の山形工科アカデミーのほうと協議をまずさせていただくということが先決だと思います。

それで、一般質問でもお答えしましたが、以前から私のほうは個人的にはいろんな方にお話を、声はかけてるんですね。ただ、想定するに、推測ですけれども、さまざまな課題が山積してるんだと思います。一つは、学生が減ったというもの、基本的に全寮制をとっております。そうしますと、例えば違うところに移転した場合、全寮制をとらないということになりますと魅力がなくなるという、普通の短大あるいは専門学校に近いような状況になってしまうと。わざわざ東北各県から集まってこられて、卒業式とか